

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

事業名 県産材利用促進研修事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 資源活用係 加 電話番号：058-272-1111 (内4362)

工流通係 販路拡大係 E-mail：c11545@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,600 千円 (前年度予算額： 2,600 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,600	0	0	0	0	0	2,600	0	0
要求額	2,600	0	0	0	0	0	2,600	0	0
決定額	2,600	0	0	0	0	0	2,600	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

県産材を利用する工務店や建築士は着実に増加しているものの、全体から見れば、まだまだ拡大する必要がある。また、県の「公共施設等における県産材利用推進方針」や県内全市町村で策定された「公共施設等の木材利用推進方針」に基づき、県や市町村における公共施設等の木造化・木質化や備品等への積極的な木材利用を推進する必要がある。

地球温暖化対策や東日本大震災の教訓から再生可能エネルギーに対する期待は高まっており、この状況の中で、「岐阜県森林づくり基本計画」に基づき未利用材をエネルギー資源として利用を促進するため、木質バイオマスエネルギーの加工施設や利用施設等の整備を推進する必要がある。

木材業界は小規模事業者が多く、紙ベースとした受注、生産管理、在庫管理が多く行われているが、事務の効率化、情報共有を高めるには生産、在庫、受注管理のデジタル化を進めることが求められることから「岐阜県森林づくり基本計画」に基づきDXに取り組む必要がある。

近年、受講生の意識の高まりから、より実践的で高度な内容が求められている。

(2) 事業内容

【木造住宅アドバイザー養成事業】

木材や木造住宅建築に係る技術講座を受講し、消費者からの木造建築に関する相談等に対応できる建築士を「岐阜県木造住宅アドバイザー」として登録、公表し、消費者からの各種相談等に対応できる体制を整備する。

【木造住宅相談員養成事業】

木造住宅の良さ、木造使用の意義等に関する講座を受講し、木造住宅を推奨することができる営業担当者等を「岐阜県木造住宅相談員」として登録、公表し、営業力の向上を図り消費者への情報提供ができる体制を整備する。

【木質バイオマスエネルギー施設活用研修】（森林経営課へ移管 R6～）
既存の木質バイオマス利用施設の評価や改善に関する現地研修会を行う。

【間伐材等集積運搬装置活用研修】
未利用材の間伐材等を安全かつ効率よく搬出するための運搬装置に関する現地研修会を行う。

【広葉樹伐採人材養成研修】
広葉樹伐採は、人力による作業が多いため、針葉樹伐採作業とは異なる伐採者を養成するための現地研修会を行う。

【木材産業D X推進事業】
①D X導入研修：木材事業者用に対し、D X導入に関する研修会を行う。
②アドバイザー派遣：D Xの取組みを検討している木材事業者に対し、アドバイザーの派遣を行う。

（３）県負担の考え方

森林整備等支援基金

（４）類似事業の有無

有

３ 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	978	各養成講座、研修会講師報償費
旅費	768	講師及び打ち合わせ業務旅費
需用費	60	紙代等の消耗品費、会議費
役務費	31	通信運搬費、保険料
委託料	563	業務委託
使用料及び 賃借料	200	会場借上費、バス借上費(2台)
合計	2,600	

決定額の考え方

４ 参 考 事 項

（１）各種計画での位置づけ

第４期岐阜県森林づくり基本計画に位置付けられている。

（２）事業主体及びその妥当性

基本計画で位置づけた県の役割であり、主催者として実施する。

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
- ・「ぎふ性能表示材」を活用し、高品質な県産材住宅の建設や増改築に取り組む建築士、工務店等を増やすとともに、その連携を強化する。また、ぎふ性能表示材を活用した安全・安心な県産材住宅のPRを強化し、消費者の理解をより一層醸成する。
- ・木材事業者の生産、在庫、受注管理のデジタル化を進めることで、事務の効率、生産効率、情報共有を高める。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R2)	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
①県内外での県産材住宅の建設戸数(戸)	2,011	1,652	1,510	2,275	2,300	66%
②木質バイオマス利用量（燃料用途）（千m3）	128	145	197	208	250	58%
③県産材需要量（千m3）	425	443	550	558	606	73%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	◆「木造建築マイスター養成講座」の開催 コロナ感染症拡大防止のため中止 ◆「木造住宅アドバイザー養成講座」の開催 コロナ感染症拡大防止のため中止 ◆「木造住宅相談員養成講座」の開催 コロナ感染症拡大防止のため中止 ◆市町村担当者・建築士向けの公共施設等への木材利用推進方針に関する研修会の開催 コロナ感染症拡大防止のため中止 ◆木質バイオマスボイラー施設活用研修会の開催 令和4年12月22日：11名参加 ◆間伐材等集積運搬装置活用研修の開催 第1回：令和4年5月31日：41名参加 第2回：令和4年7月21日：43名参加 ◆「DX研修の開催」 第1回：令和4年4月28日：13事業体, 16名参加 第2回：令和5年1月25日：13事業体, 15名参加 ◆DXアドバイザー派遣 1事業体へ派遣（令和4年6月） （成果） DX研修に参加した2事業体、DXアドバイザー派遣を行った1事業体が、林業・木材産業活動強化支援事業を活用してDXの取組みを行い、事務の効率化を図った。
-------	---

	指標① 目標：2,300戸 実績：1,929戸 達成率：84% 指標② 目標：250千m3 実績：121千m3 達成率：48% 指標③ 目標：606千m3 実績：427千m3 達成率：70%
令和5年度	◆「木造住宅アドバイザー養成講座」の開催 第1回：令和5年 9月13日：6名参加 第2回：令和5年10月23日：7名参加 第3回：令和5年11月16日：6名参加 第4回：令和5年12月 5日：8名参加 第5回：令和6年 1月18日：7名参加 ◆「木造住宅相談員養成講座」の開催 第1回：令和5年 9月13日：13名参加 第2回：令和5年11月16日：13名参加 第3回：令和5年12月22日：13名参加 ◆「木質バイオマス利用ボイラーの導入に関する研修会」の開催 令和5年2月6日：14名参加 ◆「未利用材の搬出促進事業の安全講習等に関する研修会」の開催 令和5年7月31日：28名参加 ◆「DX研修の開催」 第1回：令和5年6月23日：13事業体, 19名参加 第2回：令和6年1月23日：27事業体, 35名参加 ◆DXアドバイザー派遣 2事業体へ派遣（令和5年8月～令和6年1月） （成果） DX研修に参加した3事業体、林業・木材産業活動強化支援事業を活用してDXの取り組みを行い、事務の効率化を図った。 指標① 目標：2,300戸 実績：1,652戸 達成率：72% 指標② 目標：250千m3 実績：145千m3 達成率：58% 指標③ 目標：606千m3 実績：443千m3 達成率：73%
令和6年度	◆「木造住宅アドバイザー養成講座」の開催 第1回：令和6年 9月12日：10名参加 第2回：令和6年10月16日：10名参加 第3回：令和6年11月13日：10名参加 第4回：令和6年12月 3日：10名参加 第5回：令和7年 2月 7日：10名参加 ◆「木造住宅相談員養成講座」の開催 第1回：令和6年 9月12日：10名参加 第2回：令和6年10月16日：10名参加 第3回：令和6年12月24日：10名参加 ◆「未利用材の搬出促進事業の安全講習等に関する研修会」の開催 令和7年 3月12日：19名参加 ◆「広葉樹の伐採搬出に関する研修会」の開催 第1回：令和6年11月28日：9名参加 第2回：令和6年11月29日：9名参加 ◆「DX研修の開催」 第1回：令和6年 7月30日：17事業体, 36名参加 第2回：令和7年 3月 4日：17事業体, 33名参加 ◆DXアドバイザー派遣 5事業体へ派遣（令和6年5月～令和7年2月） （成果） DX研修に参加した2事業体が、製材実績入力システムの構築等のDXの取り組みを行い、作業の効率化を図った。 指標① 目標：2,300戸 実績：1,510戸 達成率：66% 指標② 目標：250千m3 実績：197千m3 達成率：79% 指標③ 目標：606千m3 実績：550千m3 達成率：91%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない	
(評価) 3	県内全域にアドバイザー及び相談員がおり、その地域に応じた県民からの相談対応が可能となっている。また、昨今の非住宅分野の木造建築物の需要の高まりを受け、平成29年度より木造建築マイスターの養成を開始した。木材産業におけるDXの取組みを推進することが必要である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	令和6年度までに330名のアドバイザー、236名の相談員、36名のマイスターを認定している。 関係団体に対し、安全で効果的な未利用材の搬出方法及び広葉樹の伐採方法の周知を図ることができた。 DXが進まない小規模な木材事業者に対してもDXの取り組み方など、抱える課題に対して適切な助言ができた。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている	
(評価) 2	各講座の講師を主に県森林文化アカデミーの教員が担当することにより、経費の節減が図られている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県内の木材産業のいっそうの活性化や、県産材の需要拡大（木質燃料としての利用も含む）が実現可能となることから、引き続き本事業を実施する。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	